

することに消極的なこと、が指摘できる。

(東京大学)

高校職業教育をめぐる最近の諸問題

佐々木 享

1

高校における職業教育に関して、最近各方面の関心が高まっている。教育課程審議会の「教育課程の基準の改善に関する基本方向について(中間まとめ)」(75年10月18日)や理産振の職業教育の改善に関する委員会の「高等学校における職業教育の改善について(報告)」(76年5月21日)などには、つい先頃まで大規模にすすめられてきたいわゆる多様化路線を修正しようという傾向が目立っている。また日教組の中央教育課程検討委員会の「教育課程改革試案」(『教育評論』1976年5・6月合併号)も発表されるなど、教育課程の民主的改革の方向を探求する動きもはじまっている。ここではふれないが、教育の現場で教育実践の民主的発展をめざすさまざまな活動のあることこそが、最も重要なことである。これらの動向について原正敏氏のコメントがある予定なので、ここでは、こうしたなかで7月10・11日に神戸で開かれた国民教育研究所主催の高校教育研究会における話題のなかから若干を報告したい。

2

連携法によらない産学連携教育を実施していたことで知られている石川島播磨重工と相生産業高校との昼間定時制機械科の連携学級について、会社側が今年2月、来年度つまり77年4月から廃止したい(生徒募集をしない)という申し入れをしてきたという。この石川島播磨重工と相生産業高校との連携教育は1962年4月にはじめられたものであった(発足の事情は、小川利夫氏らによる調

査報告——日本教職員組合『高校における産学協同の今日の問題』1963年1月、に詳しい)。連携の方式は、石川島播磨が12月頃に中卒者の入社試験を実施し、約80名の合格者を相生産業高校の昼間定時制機械科(2学級)に入学させるのである。一応入学試験があるので、社外から応募があって成績が良ければ、その分だけ石川島播磨の社員生徒から不合格者が出ることになるが、十数年のなかで極めて例外的にしかなかったという。連携生は、1・2年生は週6日毎日登校、3年生は4日、4年生は2日登校して全日授業を受ける。3・4年は登校しない日は会社で実習をする。連携生には会社から奨学金(とっているというが実質は賃金であろう——佐々木)が支給される。放課後、校内の教室をつかってワークマンシップと称する反共教育が行なわれていることもあったという。同社の労組は同盟系で反共なのである。

会社側が連携を廃止したい理由としてあげているのは、技術革新がすすんで労働力構成が2極分解してきたので連携生の出身者の果たした歴史的使命が終ったこと、高校進学卒が高まったため求める(成績のよい——佐々木)人材が得られなくなったこと、の2点だけであるという。当該校の教師の話では、石川島播磨重工は久しい以前から中卒採用を高卒採用に切り替えており、また発足当初は学習の成績でオール4くらいの生徒でないといえないという状況だったが、最近の連携生の学力がひじょうに下っていることは事実で、またあるクラスでは35名中15名が片親であるなど貧困家庭の生徒がふえているという。

こうした事情にくわえて、造船業界の不況（ここ1、2年、会社は高卒社員を殆ど採用していない）とか、労組が会社と一体となって労務管理の一翼をにっている状況のなかで連携生出身者のなかから民主的な活動をする者が現われるのが好ましくない、というような事情のあることが廃止にふみ切らせたのではないかという。

いずれにしても、人口4万5千人のなかで石川島播磨重工の従業員が約8千人、下請等の関連企業の従業員をくわえると1万2千人が石川島播磨に結びつけられているといういわば石川島播磨重工の城下町のような相生市ではじめられた産学協同が、かつて日野ジーゼルと八王子工高との連携教育が会社のつごうで廃止されたと同様に、会社のつごうで廃止されようとしていることに変わりはない。連携教育は、1960年代の高校教育多様化政策を代表する潮流のひとつであったが、公教育を企業に従属させ私物化しようとした連携教育の本質が、もういちど事実によって確認されようとしているように思われてならない。

3

分校の農業科を普通科に転換し、その普通科のなかに12単位の農業学習を課すカリキュラムを組むという創意的な実践報告がひとつの話題になった。学科転換の事情の詳細は、藤原和正「農業科分校から農業教育をとり入れた普通科分校への取り組み（中間報告）」兵庫県農業教育研究会『明日の農業教育をめざして』No. 2（1975年7月刊、昨年の技教研大会でも販売していた）をみて欲しいが、兵庫県立篠山産業高校丹南分校のとりにくみである。ごく単純化していえば、存立が不可能になるかもしれないという状況のなかで農業科から普通科への転換が75年4月に発足し、はじめ22単位を予定した農業科目が県教委の「指導」で12単位とされるなかで、普通科生徒に生産実習をふくむ農業教育を課しているという実践である。今年で2年目に

入ったわけであるが、農業科時代と同様に農場当番もあり、田植えや学校林の下草刈りもやっているという。生徒たちには、はじめは普通科なのになぜ農業実習をやるのかという不審・不満があったようだが、普通科の教師も一諸に作業するなかで、しんどかったが働くことはたのしいとか、農業生産というものにはじめて接して農業の大切さがわかったというように、肯定的な評価に変ってきているという。報告者は、肯定的な評価のなかには、教室の授業と違った解放感があるらしいことは否定できないといい、また、いまだになじめない生徒が数人いる、といていたが、教師集団の力でなお充実させていきたいとのことであった。しかし、いまはまだ農業科の生徒が上級生に残っているので問題が表面化していないが、完全に農業科ではないという段階になると、学校農場の存廃問題が残ってくるし、農業科目12単位ということになると実習助手をふくむ農業科教員を確保できるかどうか、農業科でないので産振法は適用されないが農業実習のための予算が確保できるか、などの深刻な問題に直面していることが語られた。普通科において職業教育を課すという近年におけるひとつの提案（改善委報告にもある）が実施される場合に直面するであろう問題が残らず揃っている、と思いながらこの報告を聞いた。高教組などが、職業教育というものは、たとえ単位数が少ないとはいえ、予算と人が揃わなければ実施できないものなのだという事態を正しく理解して応援しないと、せっかくの教師集団の汗みどろの努力と展望がたちきられてしまうおそれがある、という感を深くした。聞いている人の多くは職業教育に関係している人々なのに、このことが問題にならなかったところに、当該校のみならず、普通科に職業教育科目を課すという展望の困難さがうかがわれるように思われた。

討論ではむしろ、普通科にも体験的学習を

課すべきだと提唱している改善委員会の提案とこの丹南分校の実践とはどう違うのかという疑問が出された。時間の関係もあってあまり討論されなかったので私の感想をいえば、一定のおかねをつぎ込んで、必要な条件を整えることをしないで体験学習ということを強調すれば、もちろん丹南分校のような実践にはならないし、職業教育改善委のいうようなものにもなりうる筈はなく、せいぜいのところ「校地内の清掃、教室の掃除をはじめ、奉仕活動、実習作業等を生徒みずから行わしめることにより、汗を流すことや勤労の喜びを味わせる」という自由民主党文教部会初中教育チームの高校教育改革案（75年12月）程度のものにしかなり得ないことは明白である。このことをまずはっきりさせておくことが必要だが、同時に、教師集団が民主的な討議を重ねた末につくりだされた教育実践と、

上から押しつけられてやる「体験学習」とは決定的に異なるであろうことは強調されねばならないだろう。今日、私たちの知る限り、普通科の教師たちのあいだには普通科の生徒にも基礎的な職業教育ないし技術教育を課するという発想はほとんどないから、事態はもっぱら上から押しつけるというかたちで進行するおそれがある。「ちがいが」が問題なのではなく、下からの発想のないことが問題なのである。

岐阜の高橋伊佐夫氏の報告によれば、同県では、県教委が工業科の科長クラスの教師を集めて、1～2日普通科の生徒を工業学校の実習室で学ばせることの可否について意向打診を行ったというから、上からの「体験学習」の押しつけは、いっそう具体的な問題となってくるのではないと思われる。

（名古屋大学）

あるべき普通科の内容をつくりだすために

— 教育課程審議会答申を前にして —

小島昌夫

日教組中央教育課程検討委員会の教育課程改革試案では、高校普通科の問題点について次のように述べています。「普通科への希望の集中は、職業科では進路が限定され、早くから社会的選別のふるいにかげられることへの潜在的な批判をふくんでいる。しかし、普通科の教育課程は全体として大学受験準備の体制で拘束され、入試課目、問題への対応という、いちじるしく狭い実用主義によって一般教育のあり方がゆがめられている。また職業と労働の現実から遊離し、学習の目標や意味が抽象化され、自己目的化されてしまうことによって人格形成のうえに多くの問題がはらまれている。」この指摘は、おおむね妥当といえましょう。

ここから二つの課題が生じてきます。一つは、普通科の教育をゆがめている大学入試制度や、現行教育課程と学習指導要領をどのよ

うに変革していくかということ、もう一つは、現行制度のもとにおいても、以上のようなゆがみや弱点を克服していく実践をどのようにすすめていったらよいかという課題です。

前の課題のうちの大学格差の是正、大学入試制度の改革、それと関連して、大学が大学入学者に最低限期待する学力や自主活動の力の明確化は、それ自体として大きな教育問題ですので、ここで前説することはしませんが、普通科のあり方を論議する時、この問題との関わりなして、解決の展望をだすことは困難であることだけは言及せざるを得ません。

さて、教育課程を改革して、職業と労働の現実と結びつける課題は、文部省の教育課程審議会の中間報告（今秋予定）とそれにひきつづいての最終報告（中間報告発表後3～6月以内）が近いことから、ある意味では、いよいよ現実的課題となりつつあるということ